平成18年８月28日

各　位

会 社 名　野村不動産ホールディングス株式会社
代表者名　取締役社長　　鈴　木　弘　久
（コード番号：3231）
問合せ先　広報IR部　　片　山　優　臣
（ TEL. 03-3348-8117）

募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成18年８月28日開催の当社取締役会において、当社普通株式株券の株式会社東京証券取引所への上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

１．公募による募集株式発行の件

（１）	募集株式の数	当社普通株式　36,000,000株
（２）	募集株式の払込金額	未定（平成18年９月11日の取締役会で決定する。）
（３）	払込期日	平成18年10月２日（月曜日）
（４）	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	平成18年９月21日に決定される予定の引受価額を基礎とし、会社計算規則第37条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の二分の一相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。
（５）	募集方法	発行価格での一般募集とし、野村證券株式会社、三菱UFJ証券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、日興シティグループ証券株式会社、みずほ証券株式会社、メリルリンチ日本証券株式会社、いちよし証券株式会社、髙木証券株式会社、丸八証券株式会社及びUBS証券会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。
（６）	発行価格	未定（募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、平成18年９月21日に決定する。）
（７）	申込期間	平成18年９月25日（月曜日）から 平成18年９月28日（木曜日）まで
（８）	申込株数単位	100株
（９）	株券受渡期日	平成18年10月３日（火曜日）

(10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。

(11) 前記各項については、証券取引法による届出の効力発生が条件となる。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

２．引受人の買取引受による株式売出しの件

（１）売　出　株　式　数　　当社普通株式　　5,000,000 株

（２）売　　出　　方　　法　　売出価格での一般向け売出しとし、野村證券株式会社が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受する。

（３）売　　出　　価　　格　　未定（上記１．における発行価格と同一となる。）

（４）申　　込　　期　　間　　上記１．における申込期間と同一である。

（５）申 込 株 数 単 位　　上記１．における申込株数単位と同一である。

（６）株 券 受 渡 期 日　　上記１．における株券受渡期日と同一である。

（７）前記各項については、証券取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記１．の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

３．オーバーアロットメントによる株式売出しの件

（１）売　出　株　式　数　　当社普通株式　　6,000,000 株（上限）

（２）売　　出　　方　　法　　売出価格での一般向け売出しである。

（３）売　　出　　価　　格　　未定（上記１．における発行価格と同一となる。）

（４）申　　込　　期　　間　　上記１．における申込期間と同一である。

（５）申 込 株 数 単 位　　上記１．における申込株数単位と同一である。

（６）株 券 受 渡 期 日　　上記１．における株券受渡期日と同一である。

（７）前記各項については、証券取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記１．の募集株式の発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1．公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

（1） 募集株式の数及び売出株式数

① 募集株式の数 普通株式 36,000,000 株

② 売出株式数 普通株式 引受人の買取引受による売出し 5,000,000 株
オーバーアロットメントによる売出し 6,000,000 株（※）

（2） 需要の申告期間 平成 18 年９月 13 日（水曜日）から
平成 18 年９月 20 日（水曜日）まで

（3） 価格決定日 平成 18 年９月 21 日（木曜日）
（発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。）

（4） 募集・売出期間 平成 18 年９月 25 日（月曜日）から
平成 18 年９月 28 日（木曜日）まで

（5） 払込期日 平成 18 年 10 月２日（月曜日）

（6） 株券受渡期日 平成 18 年 10 月３日（火曜日）

（※） 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、野村證券株式会社が当社株主である野村土地建物株式会社（以下、「貸株人」という。）から借入れる株式であります。なお、オーバーアロットメントによる売出しの売出人である野村證券株式会社は、貸株人より 6,000,000 株を限度とするグリーンシューオプション（追加的に当社株式を当社株主より取得することができる権利）を付与される予定です。当該オプションの行使期限は平成 18 年 10 月 27 日です。

また、野村證券株式会社は、平成 18 年 10 月３日から平成 18 年 10 月 24 日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限（上限株式数）とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

野村證券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

２．今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	113,325,000株
公募による増加株式数	36,000,000株
増加後の発行済株式総数	149,325,000株

３．増資資金の使途

今回の公募による募集株式発行による手取概算額109,220,400千円(＊)は、70,000,000千円を借入金の返済に、残額を資産運用開発事業等における販売用不動産の取得のための運転資金に充当する予定であります。

上記借入金につきましては、資産運用開発事業の成長を図るため、本新株発行に先立ち、主として販売用不動産の取得資金に充当したものであります。

＊有価証券届出書提出時における想定発行価格3,200円を基礎として算出した見込額であります。

４．株主への利益配分

（１）利益配分の基本方針

株主への利益配分については、当該期の業績、今後の経営環境、設備投資計画などを総合的に勘案し、内部留保とのバランスを考慮の上決定することを基本方針としております。

（２）内部留保資金の使途

内部留保資金の使途につきましては、将来における利益獲得のため、販売用不動産の取得拡大を図りたいと考えております。

（３）今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の増資後、増配又は株式分割等を行うことにより、積極的に株主への利益還元を実施いたしたいと考えておりますが、現時点においては、具体的内容について決定しておりません。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

（４）過去の３決算期間の配当状況

	平成16年３月期	平成17年３月期	平成18年３月期
１株当たり当期純利益	－	▲2,652.32円 （▲5.30円）	18,966.22円 （37.93円）
１株当たり配当金 （１株当たり中間配当金）	－ （　－　）	－ （　－　）	2,000円 （4.00円） （　－　）
実績配当性向	－	－	10.5%
株主資本当期純利益率	－	－	9.0%
株主資本配当率	－	－	0.9%

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
２．株主資本当期純利益率は、当期純利益を株主資本（期首・期末の平均）で除した数値であり、株主資本配当率は配当総額を期末の株主資本で除した数値であります。
３．平成18年４月１日付で、１：500の株式分割を行いました。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の１株当たり数値を（　）内に記載しております。

５．配分の基本方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の株券上場審査基準で定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

６．その他

今回の公募による募集株式発行並びに株式売出しに当たっては、当社の従業員持株会に対して、公募による募集株式数36,000,000株のうち一定の株式を販売する予定であります。

（注）「４．株主への利益配分」における今後の利益配当にかかる部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以　上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。